

令和6年度内部監査の実施状況について
(令和7年3月31日現在)

長野労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
長野労働基準監督署 他8署	令和6年9月27日 から10月25日に かけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・物品管理について、物品管理簿において年度末の締め切り処理が行われていないものが認められた。 ・電子決裁後における交付文書のPDF化、施行明細登録が徹底されていない状況が認められた。 ・使用後のデジタルカメラにおいて、撮影データが保存されているものが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の事務処理に基づき、締め切り処理を徹底させることとした。(是正措置済) ・左記PDFファイルの登録の徹底を指示した。また、電子決裁システムにおける具体的な登録方法を改めて説明した。 ・デジタルカメラの使用簿にデータ消去確認欄を設けることにより、確認漏れの防止を図ることとした。(是正措置済)
長野公共職業安定所 他12所	令和6年9月30日 から10月24日に かけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電磁的記録媒体について、長野労働局保有個人情報管理要綱に定められた年2回以上の定期点検が実施されていない状況が認められた。 ・電子決裁後における交付文書のPDF化、施行明細登録が徹底されていない状況が認められた。 ・物品管理において、一部物品に物品表示票が貼付されていない状況が認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検を適切に行い、総合的に外部電磁的記録媒体の管理を徹底させることとした。(是正措置済) ・左記PDFファイルの登録の徹底を指示した。また、電子決裁システムにおける具体的な登録方法を改めて説明した。 ・所定の事務処理に留意し、物品表示票の貼付を徹底させることとした。(是正措置済)
局内各課室 (全10課室)	令和6年11月15日 から12月18日 にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁後における交付文書のPDF化、施行明細登録が徹底されていない状況が認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記PDFファイルの登録の徹底を指示した。また、電子決裁システムにおける具体的な登録方法を改めて説明した。